

佐

呂

間

町

史

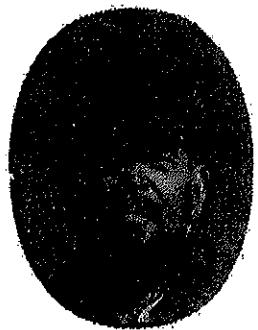
第3章 佐呂間町の沿革

| | | |
|------|-------|-------------|
| 聯合会長 | 平戸保造 | 昭和一六年 |
| 部落会長 | 川尻久三郎 | 昭和一七年～昭和一八年 |
| 駐在員 | 松木喜一 | 昭和一九年 |
| | 門崎友一 | 昭和二〇年 |
| | 瀬戸徳太郎 | 昭和二四年～昭和二六年 |
| 自治会長 | 佐伯倉治 | 昭和二七年～昭和二九年 |
| | 中谷繁一 | 昭和三〇年 |
| | 中谷繁一 | 昭和三一年 |
| | 中谷繁孝 | 昭和三二年 |
| | 松木喜一 | 昭和三三年～昭和三五年 |
| | 門崎友一 | 昭和三六年～昭和三八年 |
| | 菅原与一 | 昭和三九年 |

五、栃木部落

栃木部落は明治四四年、栃木県下都賀郡南部八ヶ町村の鉱毒水害罹災者六六戸の集団移住者の開拓にはじまるが、この集団移住には次のような罹災的背景があった。

栃木県上都賀郡足尾銅山の採鉱精練による鉱毒は、関東平野を貫流する利根川の支流である渡良瀬川に放流されていて、洪水のたびに鉱毒の汚水が氾濫し、魚類や農作物にいちじるしい被害を及ぼし、農民の生活は極度



瀬下六右衛門

に困窮していた。加えて明治四三年八月関東地方を襲った未曾有の大洪水は渡良瀬川沿岸の農民を致命的惨状に追いつめた。

当時の栃木県選出代議士田中正造は、これを足尾銅山鉱毒事件として一〇数年にわたって政府と鉱山主吉河市兵衛に抗議しつづけ、遂に明治三四年一月、明治天皇が国会開院式に臨まれたとき、この実状を直訴した。このことにより谷中村

に土地収用法が発動され強制買収更に強制立退きが執行されて、事件は急速に解決をみたのである。そこで栃木県庁は、罹災民の救済対策として谷中村を立退いた一部の農民と鉱毒水害を蒙った人達から希望者を募って北海道移民を斡旋したが、これはたまたま北海タイムス記者渡辺常次が、同県下部屋村において北海道開拓移民を募集していたのに同調したものとみられている。

こうして瀬下六右衛門を団長とする六六戸、二四〇余名は、北海道鑓沸村サロマベツ原野に集団移住が決定し、明治四四年四月七日、栃木県庁の鈴木、星野、浜野らの属官、下都賀郡役所より大貫、丸井、椎名の各書記、日本赤十字社栃木支部より大久保医師と看護婦二名が附添い出発し、四月一四日現在の若佐小学校に到着、附近の農家に分宿し、二一日に現地に入地、開拓の第一歩を印したのである。

当時一行を送る下野新聞社説に「前略：野州稍々寒しと雖も、今や桜花の節に際し、爛満たる花影、人の訪うを待つが如し、思うに祖先伝来の地を去り、郷国の花にそむきて、異郷の地の住民となる者、胸中の感、夫れ如何、中略：北海の地寒しと雖も、また異郷自ら見るべく、楽しむの因たる云うまでもなし、ただ當に行きて健闘せよ、汗の値は即ち富なり」と激励している。

現地は千古の密林であり、開墾は並大抵のことではなかつたが、同年六月に栃木神社が建立され、また、山形



開拓当時の栃木部落

県の鈴木鉄太、愛媛県の高瀬市太郎の単独移住があつた。

大正元年、土工が三組入って二七線までの道路が開かれて交通の便が良くな
り、また今泉勇次郎と古沢丑之助が共同で馬を購入した。

翌二年四月に瀬下団長が帰郷し、再び引卒してきた第二団体藤沼長重ほか三
戸の移住があつて人口は急増した。この年、日光山多聞寺が二一線四一号に
移転し、さらに同年六月、子弟の教育を憂慮した部落の有志によつて栃木神社
拝殿に下佐呂間尋常小学校所属栃木教授所が開設された。

大正三年、二一線の長竹弥五衛門が初めて水稲を一反歩ほど試作し期待され
たが、結果は不成功に終つた。次ぎの年、関口兼吉が一七線に武士・北・小野商
店の支店を開業して身のまわりの日用品が近くで買い調べられるようになり、
こえて六年には阿部弥三郎、阿部利三郎兄弟が一六線に水車による麦搗き製粉所と澱粉製造の工場を始め、大正
一二年まで操業した。

同六年九月栃木小学校が二一線に新築され、八年大島弥三郎、大島留次が兄弟で、二一線で火鉢、植木鉢、焙
烙などの素焼きの焼きものを製造販売した。

一四年になつて隣接する武士部落一帯に赤痢が大流行したので、その予防対策として生水、生ものの飲食を禁
ずる一方、栃木橋附近において一週間にわたり大珠数を繰つて悪疫予防の祈禱をしたことがあつた。

昭和五年、栃木集乳所が設置され、こえて六年一七線に薄荷共同蒸溜場の設置があり、二〇年上村小十郎が澱
粉工場を始めるなど、農業施設の整備がみられた。昭和二二年、第二次世界大戦終了後の余剰電力をめぐつて部

落電化運動が起り、峯崎辰蔵、高橋義量、松浦植太郎らの奔走によつて、翌二三年二月一日、部落の殆んどに電灯がともされた。更に部落共同の澱粉工場、有線放送施設などがあいついで設けられ、通電を契機とした農村文化の発展は著しいものがあつた。

昭和三五年四月二一日、栃木部落開基五〇周年記念式を、栃木小学校講堂で挙行、郷里栃木県を始め、町内外地元部落民三〇〇余名が參集し、半世紀に亘り、風雪に耐え、開拓に専念し、今日の成果を収めたことを、祝福しあつた。

栃木県より移住した、第一世の生存者は、峯崎ナツ（八四才）、小林ヤイ（八五才）、田中アキ（八一才）の僅かに三名となり、その後継者は、二七戸となつたが、依然部落の中心となつてゐる。一方この間、栃木県、下野新聞社の厚意により、郷里県民多数から寄せられた、物心両面よりの、援助と激励とは、部落民に、大きな力添えとなり、部落開発上特筆すべき事績を収めた。

開拓当初より、北見市（當時野付牛）に通ずることは、この地方の多年の懸案であつた。昭和四年、部落民により、二五線から毛当別、仁頃を経て、野付牛まで刈分けをしたが昭和三四年、産業開発道路若佐、端野線の開さくが決定し、三九年栃木橋と、取付け道路が完工した。近く全線開通し、北見市までの距離が半減することになる。

この部落は第一より第七まで七農事組合にわかれ、現在戸数は八三戸である。

歴代部落長

| | | |
|--------|----|-------------|
| 組長 | 不詳 | 明治四〇年～明治四三年 |
| 瀬下六右衛門 | | 明治四四年 |